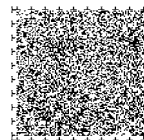


鹿児島県からのお知らせ



毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です

自閉症をはじめとする発達障害の方は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することがあります。これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するものです。発達障害は、見た目には障害があることがわかりにくいので、行動や態度が誤解されることがあります。発達障害の特徴を知り、正しく理解していただくことが大切です。※詳しくは、県ホームページをご覧ください。



「身体障害者補助犬」への理解を深めましょう

補助犬とは、目や耳、手足に障害のある方をサポートする盲導犬、聴導犬、介助犬のことで、障害のある方が自立と社会参加をするための大切なパートナーです。補助犬は「身体障害者補助犬法」に基づき訓練・認定されており、ユーザーは衛生・行動管理をしっかり行っているため、社会のマナーを守り清潔にしています。事業者の方々においては、店舗やホテル等への補助犬の同伴にご理解をお願いします。また、補助犬を同伴している方がお困りのようであれば、まずはお声がけや筆談などの配慮をお願いします。※詳しくは、県ホームページをご覧ください。



ヘルプマーク・ヘルプカードをご存知ですか

県では、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など、外見からは分からなくても援助が必要な方を対象に、「ストラップ型のヘルプマーク」、「ヘルプカード」を配布しています。ヘルプマーク・ヘルプカードを持っている方がお困りのようであれば、「どうしましたか?」、「何かお困りですか?」と声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。マーク及びカードの配布は、お住まいの市町村のほか、県庁障害者支援室、地域振興局・支庁、ハートピアかごしまにて行っています。※詳しくは、県ホームページをご覧ください。



障害者の相談窓口を設置しています！

県では、障害を持った方やそのご家族で、日常生活において不安や悩みのある方を対象に、障害者110番の窓口を設置し、相談受付を無料で行っております。相談は、電話、手紙、FAX、メールのほか、来所による相談も受け付けております。原則として、専任の相談員が対応しており、必要に応じて弁護士が対応することもあります（弁護士相談は初回30分間のみ無料）。※詳しくは身体障害者福祉協会のホームページをご覧ください。



問い合わせ先：障害者110番（県身体障害者福祉協会） 電話 099-228-6000 FAX 099-228-6710



Vol.49 令和7年3月31日発行

[感想をお寄せください]

鹿児島県保健福祉部障害福祉課障害者支援室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

TEL. 099-286-2111（内線2746） FAX. 099-286-5558

[E-mail] shougai@pref.kagoshima.lg.jp

[URL] <http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/syogai-syakai/machi/index.html>

営利を目的とする場合を除き、この本をそのまま読むことが困難な方のために、「録音図書」「拡大写本」等の読書代替物への媒体変換を行うことは自由です。製作の後は上記障害福祉課へ御連絡ください。

視覚に障害を持つ方のために、本誌の点字版及び録音図書を鹿児島県視聴覚障害者情報センター（鹿児島市小野一丁目1-1 ハートピアかごしま3F TEL.099-220-5896）に備え付けてあります。

【ユニボイス】について

ページの隅に置かれている、四角い黒い点々は音声コード [Uni-Voice] です。この18ミリ四方の一つのUni-Voiceの中に、日本語で約800字のテキスト情報を格納することができ、専用の読み上げ装置やスマートフォンのアプリ等で読み取ると、そのページの内容を音声で読み上げることができます。なお、視覚に障害のある方にもUni-Voiceの位置が分かるように、ページの縁に切り込みを入れています。



古紙パルプ配合率60%再生紙を使用

鹿児島県からのお知らせ

7

